

医療安全だより

部署の目標達成に向けて取り組もう!!

7 月 29、30 日に本部立入り鑑査がありました。医療安全は皆さんのご協力のおかげで大きなご指摘を受けることなく終えることができました。しかし「**各部署が医療安全の目標を立案し、医療安全管理者は、部署が目標を達成できる様介入する必要がある。**」とご指導を受けました。そこで、遅くはなりましたが、今年度各部署に医療安全関連の目標を提出していただき、取り組んでいただくこととなりました。各部署の目標は、インシデント報告件数を増やすや、確認作業を徹底するなど様々な目標を提出していただきました。今年度初めての取り組みとなりますので、部署で評価しながら進めていくことは難しいと思います。困難なところは一緒に進めていきますので、声をかけてください。また目標は医療安全管理委員会資料で各部署に配布しておりますので、他部署がどの様な何用で医療安全活動に取り組んでいるか、お互い協力し合えることはないか覗いてみてください。

私たちみんなと一緒に頑張っちゃうもんね!!



IV ナース試験始まります!

静脈注射が看護師等の「診療の補助業務」の範疇に含まれたことに関連して、患者の安全確保のために、看護師等が扱う静脈注射の範囲が医療安全マニュアルに規定されています。また、看護師等の人材確保の促進に関する法律 第 6 条(2009 年改正)「**看護師等は、保健医療の重要な担い手としての自覚のもとに、高度化しかつ多様化する国民の保健医療サービスへの需要に対し、研修を受ける等自ら進んでその能力の開発及び向上を図るとともに、自信と誇りを持ってこれを看護業務に発揮するよう努めなければならない**」と定められていることや、保健師助産師看護師法、保健師、助産師、看護師及び准看護師は、免許を受けた後も、臨床研修その他の研修を受け、その資質の向上を図るように努めなければならない。と定められていることから、看護師が行っている技術は患者さんのために、日々向上させる必要があるのです。これらの法律より、今まで評価されることもなく病棟で行ってきた静脈注射について今年度は認定試験という形で筆記及び技術評価を行います。現在各部署の看護師長、IV リンクナース中心に筆記、実技試験を行っております。特に実技試験については練習が必要な内容となっております。今までの自己流の技術ではなく、安全、安心な技術の提供を目指し、各部署で練習に取り組んでください。試験に合格すると職員証に 3 種類の★が付きます。今年度中に★が 3 つもらえるよう挑戦して下さい!!

